

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第93号	
事故等名	貨物船蛭子丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年7月25日14時00分ごろ	
発生場所	山口県岩国港沖	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月3日 広島・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船長に損傷状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	貨物船 蛭子丸 198トン 132529 希海運有限公司	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	推進器の曲損及び欠損	
事故等の経過	本船は、プラント10トンを積載して山口県徳山下松港から同県岩国港に向け航行し、同港岸壁に接岸作業中、折からの突風と潮流に船尾が圧流され、平成20年7月25日14時00分ごろ、船底に衝撃を感じた。接岸作業を続行し無事接岸した後、船内各所、ビルジなどを調査したが異常は認められなかった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、港内で舵及び機関により接岸作業中、突風と潮流に船尾が流された際の操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が接岸作業中に突風等の影響を受けた際の操船を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	